

令和4年度 富田林市上下水道事業運営協議会 議事録

令和4年10月31日 14:00 庁議室

○会長 本日は委員の皆様の方におかれましては、大変お忙しい中ご出席賜りまして、厚く御礼申し上げます。委員の皆様方には、積極的な発言をいただきまして、会議を有意義に進めて参りたいと考えておりますので、最後までよろしく願い申し上げます。さて、本日は案件1の令和3年度上下水道事業の決算報告から、案件4その他まで協議していただくこととなっております。それでは、早速議事に入りたいと思います。令和3年度上下水道事業決算報告について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 どうぞよろしくお願いします。本日の協議会から、資料を前面のスクリーンに表示してありますので、これを用いまして、案件等の説明を行いたいと思います。なおスクリーンに表示してある文字が見えにくい場合は、お手元の資料をご参照いただくようによりしくお願いいたします。それでは資料1、富田林市上下水道事業概要をご覧ください。表紙に続く2枚が目次、続く1ページ、2ページが主な用語の解説となっております。水道事業会計の令和3年度決算を4から8ページに、下水道事業会計の令和3年度決算を15ページから19ページに配置しております。また、水道事業会計の令和4年度予算を9から13ページに、下水道事業の令和4年度予算を20から24ページに記載しております。では始めに、案件1 令和3年度上下水道事業決算報告について説明させていただきます。まずは4ページをご覧ください。令和4年度決算業務量について、前年度の比較を交えてまとめたものです。ここ数年来の傾向と同じく、給水人口が1,136人減少しましたが、給水戸数は16戸増加しています。これは、本市の人口動態と同じ傾向になっており、単身世帯の増加や、子育て世帯の独立などが要因と考えられています。有収水量につきましては、1,151万8千立方メートルで26万4千立方メートルと減少しております。これは給水人口の減少に加えて、一人一日平均有収水量も291リットルに減少していることも影響しています。令

和2年度決算は、新型コロナウイルス感染症に伴う巣ごもり需要が影響していたのではないかと考えています。次に有収率は0.62ポイント減の95.64%となっています。続きまして、5ページをお願いします。このページは、令和3年度決算収益的収支についてまとめたものです。水道事業収益は、昨年に比べ、1億2,739万6,054円の減少となりました。営業収益については、7,235万5,227円増加しました。要因としましては、給水収益が、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対策として、4ヶ月分水道基本料金の半額の減額措置を行ったことによる減収分の回復、令和3年10月に料金改定を行ったことによります。営業外収益は1億9,975万1,281円減少しました。これは、水道基本料金の半額の減額措置の財源として、市長部局より受け入れた補助金分が減少したこと、また、長期前受金戻入額の減少したことなども影響しています。特別利益につきましては、今年度もありませんでした。水道事業費用は、昨年に比べ、2億2,510万1,926円減少しました。営業費用は、2年度に送水管破損事故の影響で増加した受水費が減少したことや、資産減耗費が減少したことにより、2億1,163万6,892円減少しました。営業外費用では1,362万4,034円減少しています。収支差引では、1億6,893万4,778円の純利益が生じました。前年度比では9,770万5,872円の増加となります。続きまして、6ページをお願いします。このページは、令和3年度決算資本的収支についてまとめたものです。資本的収入は、昨年に比べ、5,439万3,250円増加しました。企業債の借入額が、当初予算比で5,000万円増の3億5,000万円であったことに加え、前年度繰越工事の財源として8,000万円を繰り越し、令和3年度企業債収入が4億3,000万円となったことが要因です。資本的支出は、昨年に比べ、2億7,275万1,720円増加しました。二市共同施設負担金等の増加により事業費が1億6,534万5,375円増加したことが主な原因で、このほか事務費も増加しております。なお、企業債償還金につきましては、414万7,108円の減少となっております。収支差引は、11億5,805

万 6,911 円の収入不足となり、不足額は、前年比で 2 億 1,835 万 8,470 円増加しました。

なお、資本的収支の不足額は、過年度留保資金 10 億 2,873 万 2,306 円。消費税調整額 1 億 2,932 万 4,605 円で補填しました。次に 7 ページをお願いします。このページは先ほど 5 ページで説明を申し上げた、収益的収支を損益計算書として表示しています。次の A3 用紙の 8 ページは、資産・負債・資本の関係を示した貸借対照表になっています。以上が令和 3 年度決算の概要でございます。続きまして、下水道事業会計を説明させていただきます。15 ページをご覧ください。このページは、令和 3 年度決算業務量についてまとめたものです。令和 2 年度に比べ、下水道処理可能区域内人口が、514 人減少し、水洗化人口が 190 人減少しました。有収水量は 1,001 万 2,000 立方メートルで 10 万 7,000 立方メートル減少しました。浄化槽事業につきましては、処理区域内人口（浄化槽整備済人口）は 23 人減少し 2,047 人、有収水量（浄化槽）は 5,000 立方メートル減少の 19 万 6,000 立方メートルとなりました。続きまして 16 ページをお願いします。このページは、令和 3 年度決算収益的収支についてまとめたものです。下水道事業収益は、令和 2 年度に比べ、7,397 万 7,901 円減の 30 億 9,388 万 4,485 円でした。内訳としましては、営業収益が昨年より 4,340 万 6,007 円減の 14 億 3,181 万 6,637 円となりました。主な要因は、有収水量の減により、下水道使用料で 1,618 万 8,855 円、浄化槽使用料で 77 万 3,816 円と減収、また、南河内 4 市町村下水道事務広域化事業負担金等の減により、他会計負担金が 2,646 万 8,336 円減収しています。特別利益が、流域下水道事業負担金の還付の増加により、1,774 万 5,711 円増の、3,670 万 3,664 円となっています。下水道事業費用は、昨年に比べ、3,392 万 4,648 円減の 28 億 6,825 万 1,918 円でした。流域下水道維持管理負担金や、業務費の委託料の減が主な要因となります。収支差引は、2 億 2,563 万 2,567 円の純利益が発生しました。前年比では 4,005 万 3,253 円の純利益の減少となっています。この純利益の一部は、資本的収支におけ

る不足分は補填するために使用しています。続きまして 17 ページをお願いいたします。このページは、令和 3 年度決算資本的収支についてまとめたものです。資本的収入は、8 億 5,403 万 5,305 円で、昨年比で、2 億 3,028 万 9,847 円減少しました。令和 3 年度中の企業債借入額が減少したことにより、企業債が前年度より 1 億 430 万円の減少、国庫補助金の減により補助金が 10 億 40 万 2,600 円減少したことなどが主な要因です。資本的支出は、昨年比で、2 億 5,528 万 475 円減少しました。主な要因は、システム構築業務などの委託料や、水道管移設の補償費などで、建設改良費の下水道整備費が、2 億 2,531 万 8571 円減少したことや、企業債償還金で 3,038 万 2,512 円減少したことなどによるものです。収支差引は 10 億 2,296 万 7,326 円の収入不足となり、不足額は前年度比で 2,499 万 628 円減少しました。なお、資本的収支の不足は、消費税調整額 3,587 万 3,949 円、当年度留保資金 7 億 5,878 万 9,168 円、過年度留保資金 936 万 8,811 円、当年度利益剰余金 2 億 1,893 万 5,398 円で補填しました。続きまして 18 ページをお願いします。このページは先ほど 16 ページで説明申し上げました、収益的収支を損益計算書として表示しております。次の A3 用紙の 19 ページが、資産・負債・資本の関係を示した貸借対照表です。以上が令和 3 年度決算の概要でございます。これで、案件 1、令和 3 年度上下水道事業決算報告について説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。ただいまの事務局の説明についてご意見、ご質問等お受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。

○委員 水道の方で、有収率が令和 3 年に下がってるのは、何か特に大きな理由とかあったんでしょうか。

○事務局 有収率の減につきましては、漏水等の減免が今年多くありましたので、そのため、有収水量が下がって有収率が落ちたとなっております。

○会長 よろしいでしょうか。はい。

○委員 管の長寿命化とかっていうので、どんどんどん頑張ってると思うんですけど、それに追いつかないほど管が老朽化してきて、漏水が増えてる部分があったっていう理解でいいんですか。

○事務局 今、説明させていただいた漏水の減免というのが、宅地内の減免のことで、個人さんが所有してるところの漏水による水道料金の減免っていう話になります。

○会長 他にございませんか。ないようでしたら、次の案件に移っていきたいと思います。後程またありましたら、ご意見、ご質問等受けさせてもらう機会を設けておりますので。それでは案件2、令和4年度上下水道事業予算報告について説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、案件2、令和4年度上下水道事業予算報告について説明させていただきます。同じく、資料1富田林市上下水道事業の概要をお願いします。水道事業予算から説明させていただきますので、9ページの令和4年度当初予算業務の予定量をご覧ください。給水人口は前年度当初予算より1,070人減の10万7,700人、給水戸数は220戸増の5万2,214戸、有収水量は1人1日平均有収水量と給水人口から予測し、4万4,000立方メートル増の1,155万7,000立方メートルを見込んでいます。総配水量は1,200万1,000立方メートルと見込んでおり、その内訳ですが、ダムの水は例年通り限度いっぱいの633万立方メートル、残る567万1,000立方メートルを、企業団から受水する予定です。ダム水の予定水量が前年と同じですので、配水量の増加分はそのまま企業団水の増加となります。なお、有収率は96.3%と見込んでおります。続きまして、10ページをお願いします。このページは、令和4年度当初予算収益的収支についてとなります。水道事業収益は、28億3,909万4,000円で、前年度に比べ2億2,738万8,000円の増加、水道事業費用は25億2,827万9,000円で、3,933万2,000円の減少、収支差引は3億1,081万5,000円となりま

す。なお、前年比では2億6,672万円の増加となっています。営業収益では、令和3年10月に15%の料金の増額改定を行ったことにより、1億2,206万8,000円の増額を見込んでいます。営業外収益は、長期前受金戻入及び雑収益などで1億532万円の増額を見込んでいます。これに対して、水道事業費用ですが、営業費用では、減価償却費や固定資産の除却に伴う資産減耗費の増額などにより、営業費用全体で771万2,000円の増加を見込んでおります。営業外費用では、消費税及び地方消費税等の減により4,694万5,000円の減少を見込んでおります。特別損失では、不納欠損処理に伴う消費税分の減により、9万9,000円の減少を見込んでいます。予備費については前年通り200万円を見込んでいます。次に、11ページをお願いします。令和4年度当初予算資本的収支です。資本的収入は8億7,699万円で前年に比べ3億8,457万5,000円の増加、資本的支出は16億9,210万6,000円で、1億110万6,000円の減少です。収支差引では、8億1,511万6,000円の収入不足を見込んでいます。不足額は前年比で4億8,568万1,000円の減少です。なお、資本的収支の不足額、8億1,511万6,000円については、消費税調整額及び過年度留保資金で補填する予定です。続きまして、12ページをお願いします。令和4年度補正後既決予算になります。まず、収益的収支ですが、6月補正で、コロナ禍において物価の高騰の影響を受けた市民の負担を軽減するために、水道基本料金の6ヶ月減免、営業収益を水道基本料金の減免分2億9,100万円減額、一般会計から繰入分として、営業外収益を2億9,210万円増額補正しました。また営業費用として、基本料金減免のためのシステム改修分で110万円の増額補正を行いました。次に、9月補正では、水道基本料金減免を2ヶ月分追加するために、営業収益を水道基本料金の減免分9,622万1,000円減額、一般会計からの繰入分として、営業外収益を9,622万1,000円を増額補正しました。営業費用では、人事異動に伴う人件費を501万7,000円、電気料金高騰に伴う動力費分として、570万9,000円を補正し、合計で1,072万

6,000 円の増額補正を行いました。また、資本的収支と資本的支出でも、人事異動に伴う人件費を 1,057 万 1,000 円の減額補正を行いました。これに伴う資本的収支の不足額の減少分は、消費税調整額、過年度分留保資金で調整する予定です。続きまして 13 ページをお願いします。令和 4 年度建設改良事業の一覧です。主な工事としましては老朽化対策事業として、R3・4・5 北部配水池更新工事、災害関連事業として、令 3・4 甘南備・龍泉河南送水管及び水道管布設替え工事、その他事業として、令 4 北大伴第 1-1 工区水道管移設工事などを予定しております。このほか、大阪府や市下水道工事に伴う水道管移設や舗装復旧、日野浄水場関連の建設改良に係る負担金などの支出も予定しており、事業費合計で 13 億 3,686 万 3,000 円の予算を計上しております。R3 予算は 13 億 7,196 万円ですので、前年比で 3,509 万 7,000 円の減少となります。以上が令和 4 年度水道事業予算の概要となります。続きまして、令和 4 年度下水道事業予算報告について説明させていただきますので、20 ページの令和 4 年度当初予算の業務の予定量をご覧ください。下水道整備済人口は、前年度当初予算より 180 人減の 10 万 2,540 人、水洗化人口は 80 人減の 9 万 6,070 人と見込んでいますが、1 人 1 日平均汚水量を前年度より 4 リットル増の 294 リットルと見込みましたので、有収水量（下水道）については、13 万 2,000 立方メートル増の 1,030 万 9,000 立方メートルと見込んでいます。次に、浄化槽整備済人口は 2,086 人、有収水量（浄化槽）は 22 万 3,000 立方メートル、1 人 1 日平均汚水量は 294 リットルと見込んでいます。続きまして、21 ページをお願いします。このページは、令和 4 年度当初予算収益的収支についてです。下水道事業収益は、営業外収益の補助金で 8,470 万 9,000 円減などで、前年比 0.7%減の 32 億 8,200 万 7,000 円と見込んでいます。下水道事業費用は、前年比 0.4%増の 30 億 5,894 万円と見込んでいます。収支差引は 2 億 2,306 万 7,000 円と見込んでいます。昨年度に比べ 3,540 万 5,000 円の減少となります。続きまして 22 ページをお願いします。このペ

ージは、令和4年度当初予算の資本的収支についてまとめたものです。資本的収入は、

(1) 企業債、(5) 補助金等の減少により、前年比0.7%減の12億1,538万9,000円と見込んでいます。一方、資本的支出は(1) ①下水道事業費、(2) 企業債償還金などの減少で、前年度比15%減の22億2,049万1,000円を見込んでいます。収支差引では、10億510万2,000円の不足額が生じる見込みですので、消費税調整額当年度留保資金、当年度利益剰余金で補填する予定です。続きまして、23ページをお願いします。令和4年度補正後既決予算となります。まず、収益的収支ですが、人事異動に伴う人件費の減額補正を、下水道事業収益及び下水道事業費用で、それぞれ535万円減額補正を行いました。従いまして、収支差引では当初予算から変更はありません。次に、資本的収支ですが、収益的収支と同様、人事異動に伴う人件経費の補正を、資本的収入及び資本的支出でそれぞれ660万円の増額補正を行いました。従いまして、収支差引の変更はありません。次に、24ページをお願いいたします。令和4年度建設改良事業の一覧です。工事請負費は、既成市街地公共下水道整備事業(汚水)で4億3,689万5,000円、管更生事業(汚水)で3,435万5,000円、既成市街地公共下水道整備事業(雨水)で4,000万円になります。また、公有財産購入費は、長寿命化対策事業が7,940万円、市設置型浄化槽整備事業が1億1,614万9,000円です。事業費合計は7億679万9,000円となっております。以上が令和4年度下水道事業予算の概要となります。これで案件2、令和4年度上下水道事業予算報告についての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。ただいまの案件について、何かご質問ご意見等ございましたでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 質問とか、そういうのじゃないんですけど、今のご説明をしていただいた中で、今年度の水道基本料金の減免っていうのをやっていただいているんですけど、昨年度もやってい

ただいた中で、ある市では水道使用量のお知らせに、水道料金を全額減免しています、という文言を入れていただいているというようなことで、富田林さんもそういうのを実行されたらどうですかというようなご提案を以前にさせていただいたんですけども、今回早速その使用量のお知らせに、そういう文言を入れていただいているということで、この場をお借りいたしましてお礼を申し上げます。

○会長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

○委員 令和4年度の水道工事の中に、中山の工事が含まれてる。すでに工事終わって舗装も終わってるみたいなんですけど、管の更新をするのに水道としてどこをやるかというのを決める場合に、何か基準を設けられてるのかどうか。要するに言いたいのは、中山は人口的に非常に少ないところで、その管路を入れ替えてあるからね。もっと人口が多いところをやる必要があるのではないかなっていう。やったらあかんということじゃなしに、優先順位を、水道として持つておられるのかどうか。令和4年のこれを見てたら、そんなに重要幹線を更新するということには、含まれてないように思うんですけども。久野喜台1丁目と佐備の方は、企業団が工事やってますから、それに合わせてっていうのは当然だと思うんですけども、ちょっと気になったのは、中山の管路をどういう理由で優先したんかなど。僕がちょっと気になるのは、例えば、寺内町のところがあるんですけど、以前も火事が起こって水が出ないっていうようなことがあって、1軒の火事で4、5軒焼けたというような記憶があるんですけども、いわゆる、寺内町の中で直線部分は更新したと思うんですけど、交差点部分に石畳が敷いてあって、できてない部分があるように思うんですね。だからそういうところは管が詰まってしまってる可能性もありますから、そういうところも含めて順位を考える場合に、基準なんかをちゃんと明確にしないと説明するのに困ると思いますので、そういう基準を持つておられるのかどうか、というのはちょっと気になっ

たところなんですね。

○事務局 すいません。明確な基準というのはいないんですけども、ただ、いまは重要給水ルートということで、学校とか避難所にいってる管を重点的に更新していってるところです。それと先ほど言われた中山のところは、以前から非常に突発が多いところで、修繕しに行きますともう管がポロポロになってるところがありまして、給水人口的には多くないんですけど、置いときますとずっと突発が多くなると。それと、重要給水ルートの他に、老朽が激しい部分については優先的にやっついこうというところで、南旭ヶ丘住宅とか梅の里の一部、あと不動ヶ丘、そういうところをこれまでの事故の件数を重視しながら更新をしていこうというところで、工事を行ってるところです。中山につきましては、ご指摘のそういうところがあったので、更新をしに行こうという考えはあったんですけども、給水人口を考えると、そこに工事費をかけるのかというところも確かにございました。ですけど、ずっと置いときますと突発の件数が多くなりますので、もう工事してしまおうということで、工事したところでは、以上です。

○委員 ありがとうございます。ちょっと気になった寺内町のところは図面の方含めてちょっと調べてもらって、交差点部分がちょっと詰まったりしてたら水が回らないっていう箇所がありますので。府民センターの前の近鉄の踏切の下も、詰まってしまってるっていうのは、もう随分前から言われていて、他から水が回ってるというふうな感じになってますんで、そういうところはやっぱりちょっときめ細やかに見ていただいて、管路の更新なり、入れ替えなりを考えていただけたらありがたいなと思います。以上です。

○会長 他に何かございませんか。はい。どうぞ。

○委員 昨年1年間で下水工事対象戸数の中で、下水につなげる宅内工事っていうんですか、そこをきちっと最後までされた率っていうのは結構高いんでしょうか。

○事務局 新たに下水道の供用開始されてる戸数なんですけど、今 200 件弱ぐらいです。過年度に供用開始されて積み残し部分等々もあるんで、正確に数字の方わかってないんですけど、富田林市内でしたら水洗化率は 94、95% ぐらい来てますんで、供用開始の率で言うと 5% ぐらいをずっと積み残してるような状態かと思います。

○会長 よろしいでしょうか。今に関連しましてですね、水洗化を普及するためにどういった PR をされてるんでしょうか。

○事務局 以前から行っているんですけど 1 件ずつ個別訪問っていうのを各課実施しております。少なくとも 1 年に 1 回は接続されてない家庭の方、訪問するような形で対応させていただいてるのと、令和 2 年度から水洗化の促進ということで、1 件 6 万円の助成金の事業も始めさせていただいて、速やかに水洗化していただくようお願いを回ってるような次第です。

○会長 ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

○委員 下水道の水洗化を向上させるということなんですけど、1 件当たり下水道管を敷設するのに、今どのぐらいの費用がかかってるんですか。

○事務局 家の中の工事費でよろしいですか。融資あっせんという制度とってまして、60 万円無利子でということでやらさせていただいてるんですけど、今、家の方もそんなに大きくない建売りの家等々多いんで、安い家でしたら、15 万円程度から、広い家でしたら、やっぱり 100 万、便器等々も当然 20 万とかしますんで、改造に高いお金かかる場所でしたら 100 万近くかかってる家っていうのも中にはございます。ちょっと様々なんで、大工工事発生したり、この際トイレとかもちょっと一緒に良い便器に変えようかっていうところで、高がついてる家等々もあるんですけど、値段に関してはバラバラで、平均で言ったら 50 万ぐらいかなとは思いますが。以上です。

○委員 ありがとうございます。

○会長 他にございませんでしょうか。ないようでしたら、次の案件に移りたいと思います。

案件 3、大阪広域水道企業団への統合に関する動きについてですが、この案件は水道事業が企業団との統合を進めているとのことで、その進捗についての報告となります。それでは、説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、案件 3、大阪広域水道企業団への統合に関する動きについて説明いたしますので、前面のスクリーンをご覧ください。なお、スクリーンが見にくい場合は、画面の

右下に資料のページ数を表示しておりますので、適宜ご参照ください。企業団との統合の説明の前に、なぜ広域化が必要なのか、というところから説明いたします。人口減少に伴う給水収益の減少など、画面に表示しているような課題が全国的に水道事業で起こっています。富田林ではどういう状況になっているかということですが、課題の一つ目が、人口

減少に伴う給水収益の減少です。過去 10 年間の推移を見ると、年々減少傾向となっております。また、企業債残高の推移につきましては、近年の更新事業の増加により右肩上がりに増えている状況です。次に課題の二つ目といたしまして、専門職の退職などによる技術継承の問題があります。左のグラフから職員数の推移、経験年数、年齢構成となります。

技術職の高齢化が進んでおり、特に電気、機械、化学などの専門職の高齢化が問題となっています。次に課題の三つ目としまして、老朽化した水道施設への対策です。高度成長期に建設された施設及び管路が老朽化してきており、更新事業が増えているが、資金残高及び積立金が減少していることが課題となっております。このような課題に対応するため、

富田林がこれまで行ってきた取り組みは、業務の共同化による効率化や甲田浄水場の水処理機能の廃止、給水収益以外の収入源の確保など様々なことに取り組んできました。また、

水道料金につきましては、令和 3 年 10 月に 15%の増額改定を行い、令和 7 年に 10%の増

額改定を行う予定です。一方で、国・府の動向としましては、国では、水道事業の基盤強化を進めるため、水道法の改定、水道ビジョンの改訂を行っています。大阪府では、大阪府水道整備基本構想を策定し、広域化等の推進を位置付け、府域一水道を目指すものとし、大阪広域水道企業団を設立し、具体的な広域化を推進しています。本市ではこれらの状況を踏まえて、単一事業体だけで様々な課題を解消することは困難であることから、企業団との統合の検討を令和2年度から始めております。続きまして、大阪広域水道企業団とはどういう団体なのかというのを説明いたします。企業団は大阪府営水道を引き継ぐ団体として、平成22年度に大阪府内の大阪市を除いた42市町村が共同で設立した一部事務組合になります。平成23年度から用水供給事業としてスタートし、平成29年度から水道事業を開始しています。次に大阪府内の企業団との統合の状況についてですが、平成29年に黄色で図示している、四條畷市、太子町、千早赤阪村の3団体、平成31年度に赤色の泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、田尻町、岬町の7団体、令和3年度に青色で図示しております、藤井寺市、大阪狭山市、熊取町、河南町の4団体が統合しています。現在の企業団との統合は、水道施設や料金の格差、自己水源の保有状況など、各市町村によって事情が異なることから、経営の一体化を進めており、事業運営や料金体系などは、現行のままということになります。今後、企業団と統合する団体が増えていくことにあわせ、将来的に水道料金等の統一化を図る事業統合を目指しています。次に、これまでの本市と企業団との協議の状況ですが、令和2年度から3年度にかけて統合に向けた検討協議を進め、令和4年1月に覚書を締結しました。令和4年度の初めには、赤色の8団体が統合素案の策定に参画し、公表しています。なお、本市では令和4年6月議会において、統合検討協議の継続を表明しており、現在は、東大阪市、八尾市、富田林市、柏原市、岸和田市、和泉市、高石市の7市で統合協議を行っております。次に、統合素案の内容ですが、素案の

構成として、定量的メリットと定性的メリットがあり、定量的メリットは、施設の再整備など主にハード面の定量的メリットと、定性的メリットは、お客様サービスの維持などのソフト面の定性的メリットで構成されています。定量的メリットでは、今後の水需要を基に、統合しない場合の単独ケースと、統合する場合の統合ケース、それぞれの40年間の経営シミュレーションを比較しております。次に、本市の定量的メリットについて説明します。本市の給水人口は、40年後の令和42年度には5万5,321人となり、現状のほぼ半数になると予測されています。次に施設の最適配置につきましては、北部配水池から喜志配水池への連絡管を整備し、喜志配水池を廃止する案と、公園展望配水池を活用し、連絡管及び配水ポンプを整備することで、嶽山配水池等を廃止する案の2案が示されており、その効果額は8.4億円が見込まれています。続きまして、効果額の内容ですが、統合に伴う国からの補助金、広域化事業と運営基盤強化事業となりますが、その合計額が16.6億円となります。単独ケース、統合ケース、それぞれで40年間運営した場合の事業費の差が、0.8億円となりますので、今回の統合に伴う効果額は15.8億円ということになります。このグラフは、40年間のシミュレーションにおける供給単価の推移を表したものになります。次に、青色の人口の推移を見ていただければわかるように、半分になる人口で水道施設等を支えることになるので、このような供給単価の上昇が予測されるものであります。なお、先ほどの15.8億円の効果額を供給単価に反映させると、統合する場合の方が、1立方メートル当たり8円抑制されるものでございます。次に、定性的メリットについて説明します。冒頭でお話したとおり、技術継承問題、非常時対応等が水道事業の課題になっております。企業団と統合すればこれらの課題の改善が期待できます。技術継承に向けた取り組みとしては、事務研修の実施、専門職種の適正配置・技術支援などによるものとし、人材確保の取り組みの推進としては、企業団独自の採用活動等による職種別の職員採用を行うものと

しています。また、事故への応援体制の構築については、企業団の本部を含めた組織的な応援体制の構築により、非常時の対応が可能と考えています。最後に業務の効率化等につきましては、料金システムの構築などにより、経費の削減、業務の効率化などができると考えています。本市では、補助金の活用による水道施設の最適配置で、将来の供給単価が8円抑制できる定量的メリットと、企業団の持つ技術力の活用により、技術継承問題の改善や非常時対応の充実等が期待できる定性的メリットが確認できることから、検討協議を引き続き継続することとしました。最後に、今後のスケジュールについて説明します。令和4年12月の市議会において、令和3年度決算を反映させた統合素案最終分を報告します。令和5年3月の市議会において、企業団との統合に関する議案、内容の方は、企業団の契約変更案を市議会の方で審議していただくこととなります。これが企業団へ統合するかどうかの判断となります。統合となった場合、令和5年度は、令和6年4月からの事業を開始に向けて事務手続きを進めていく運びとなります。なお、大東市につきましては、令和4年8月に企業団との統合に関する検討、協議を見送ったことにより、企業団は現在7市において統合素案の修正作業の方を行っています。また、統合に向けての状況や本市の考えを市民の皆様に説明するための市民説明会につきましても、その関係機関と調整を行っているところでございます。以上で、案件3、大阪広域水道企業団への統合に関する動きについての説明を終わります。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。ただいまの事務局の説明では、令和5年の3月市議会において、企業団規約の変更が議決されれば、最短で令和6年4月から、企業団として事業開始とのことです。また住民説明会も予定しているとのことですが、その辺のことも併せて、ご意見、ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。

○委員 まず、企業団との統合に関する協議を大東市は見送ったということなんですけども、

なぜ見送ったのでしょうか。それとですね、40年後に給水人口が半分になると。これは日本の人口が半分に減るということですか。

○事務局 はい。すいません。大東市が見送ったことにつきましては、詳細の方は富田林の方では把握してないんですけど、公に公表されてます、ホームページにも載ってるのを見ますと、説明させていただいた中で、定量的メリットの方は評価できるっていうお話で書いてあるんですけど、定性的メリットの方がまだちょっと確認できないところもあるので、今回見送ったというお話になってます。給水人口の方は、全国的にはもちろん減っていくような傾向であるんですけど、特にこの河南地域の減少率というのが、かなり早く人口減少が進んでるところで、近隣でしたら、柏原市の方も7団体の統合協議の中入ってるんですけど、本市と同じように、40年後には半数になるというような予測は立てているような状況であります。以上です。

○委員 今後人口が半分になるんやったら、給水人口も減ると思うんですけども、今までの10年間で毎年、給水人口は1,000人くらいずつしか減ってないんで、そこら辺の兼ね合いで考えたら、半分になるんかなと。それとですね、職員の待遇とかそういうのが富田林の職員のままで移行するのか、それとも、企業団の方に職員も入るような形になるのか。職員の待遇とかそんなことも、給与体系とかね。今後、市は職員として残るのか。そういうのがものすごく心配ですね。

○事務局 職員の方につきましては、企業団へ統合する前に身分移管をするかどうかというようなアンケート、意向の調査を行って進めるような形になります。その上で、この3月の議会で議決されれば、令和6年4月から企業団になるんですけども、令和6年4月の時点で、水道事業の運営が滞りなく行われるような人員配置で行う形になるので、もし企業団に行かない職員が多くても、富田林からの派遣という形で対応するっていうようになるん

で、現行とそんなに人が変わらず令和6年の4月の統合の時には迎えられるというような形になります。ちょっと説明がわかりにくいかもしれないです。すいません。

○事務局 あと、人口の考え方なんですけども、人口問題研究所っていう国の外郭機関があるんですけど、そこの計算の仕方があるんですけど、それに則って計算しています。おっしゃってるみたいに、日本の人口が全部たちまち半分になるっていうわけじゃないんですけども、富田林の出生率とか、その辺を加味した中で計算すると、こういう形になります。補足になるんですけど、実際に計算する中では、かなり厳し目の方で考えているのが現状です。どうしても収支を考えて動く企業になるんで、こういうところでは、収入を厳しめに支出は多めに、そういう考え方をしているところがあるんで。人口の考え方は、かなり厳しめに見ているところです。以上です。

○会長 はい。よろしいですか。

○委員 先ほどの説明の中で、河内長野市さんは色塗ってなかったんですけど、滝畑ダムは二市でやってますよね、そんなことも含めて、なんでかなあというのが僕はちょっと腑に落ちないんですけど。正直ちょっと河内長野市さんは、山が多くてですね、町の方は低いところにあるんですけど、会計的にもかなり厳しいんじゃないかなというのは、常々思ってたんですけど。どっちかと言うと富田林より先に河内長野市さんが、企業団と統合されるんかなというふうに思ってたんですけど、そこら辺ちょっとどうかかと。かなり拙速な取り組み方じゃないかと。令和5年で協定を結んで6年からいくと、ちょっと僕は富田林の事業的にはですね、真ん中に企業団の管が、170号線に入って、和泉の方に、泉北の方に府の管が入ってますから、言うたら地理的には非常に富田林は有利な場所にありますし、滝畑ダムが上から下へおりてくるから、水を上へ上げる必要がないわけですね。電気代的にも、非常に安くついてると。府営水は、買った値段が出口のところと一緒にということにな

ってますから、高いところでも低いところでも値段は一緒ですから、府営水のタンクはですけど。滝畑ダムが老朽化してきているということは承知してるんですけど、今回の図面の中に、河内長野市さんが入ってないというのが非常にわからないところですね。わからないというのと、ちょっと進め方が拙速過ぎではないかなと。もっとやっぱり住民に説明をやってからやるべきじゃないかなと。住民説明会をやるっていうことを言ってますけど、ちょっとテンポが早すぎるんじゃないかなと。そういう点は考慮していただかないと、今、絵で流されたような形での説明だけでは、十分納得できないようなところがありますので。ちょっと今、時間について非常になんてかなというのがありますのでちょっと意見として言っておきます。

○会長 よろしいですか。どうぞ。

○委員 広域水道企業団ということなんですけども、これは上水道は主になってると思うんですけども、下水道に関してはどういうふうになってるんですか。下水道にもやはり、その水道水が使われるのかはよくわかってませんが、その設備とか、下水道もやっぱり老朽化していきますんでね、その辺の設備とかそういったものも一緒に移管するんですか。預けられることになるんですか。

○事務局 今回の企業団に関しましては、水道事業の方だけの企業団となっております。下水の方に関してですけど、もともと処理場等々、流域下水道という仕組みになってまして、富田林で言ったら藤井寺の大井、狭山の処理場の方で現在処理を行っております。事業主体は、大阪府が主体で流域下水道事業の方やっておりますので、少し水道とは体系が違うような形でやっているのが現状です。以上です。

○会長 よろしいですか。はい、どうぞ。

○委員 すいません、同じような質問になるんですけども、当初のこの8市から大東市さんが

抜けられたということをお聞きしたんですけれども、さきほど委員もおっしゃったように、僕もなぜ、河内長野市さんが入っておられないかということと、あと1市、隣の羽曳野市さん。羽曳野市さんも多分統合の方から抜けられてるみたいなんですね。その辺はやっぱり何か、各市によってももちろん事情があると思うんですけれども、この参画団体に入っておられてないというのは、河内長野市さん、羽曳野市さんも、事実そういうことがあるのでね、なぜなんかなっていうのはちょっと疑問に思ってるんですよ。それと、これは私がもし間違っていたらごめんなさいなんですけれども、本市のこの試算でも、これを行うことによって40年間で8,000万円程度の効果額が出るというようなことを、よく家にいたらある党の機関紙とかいろいろ入ってくるんですけれども、それを棒読みした時に、40年間でたったの8,000万円しか効果額は出てないというようなことが書いてあったことを記憶してるんですよ。その辺の兼ね合いとか或いは委員おっしゃられたように、特に本市の場合何年も前から滝畑ダムの関係で、二市の共同事業ということで、毎年10数億の負担金とか出しておられると思うんですよ。その辺が、これから統合を行うことによって、滝畑ダムとの関係で河内長野市さんと協調性が保てるのかどうかっていうようなところがちょっと心配としてあるんで。その辺ももしお答えできるのであれば、お答えしていただきたいなと思います。

○事務局 すいません。細かい内容につきましては先ほどの大東市と同じで、市の方で把握してない部分あるんですけど、河内長野市につきましては、公表されてるもので言いましたら、企業団首長会議での議論や、近隣各市との意見交換等、企業団との水道事業の統合に向けての検討協議に関する覚書の締結についても、庁内の方で議論を重ねて、定量的なメリットについては一定の効果が確認できているものの、定性的な部分での効果が明確でないことから、もう少し時間をかけて企業団との統合について慎重に検討していく必要がある

ると判断して、1 回見送ったということで聞いております。そして羽曳野市につきましては、定量的なメリットの方が小さいということで見送ったと聞いております。お話いただいた40年で効果額8,000万というところにつきましては、先ほどちょっと私説明させていただいた通り、40年で15億8,000万というところなので、今ご説明させていただいた通りになります。以上です。

○事務局 あと、すいません。自己水、滝畑の関係になるんですけども、例えば富田林が企業団になったとしても、たちまち滝畑の水をやめるということとはございません。当然、河内長野市さんと連携しながら。ただ、先ほど委員もおっしゃっていたように、滝畑ダムも老朽化してきてるんで、実際その全面改修というのは一切まだやってない、設備の改修、部分改修しかしてきてない中で、以前に計画の中で、滝畑を全面改修するんだったら80億かかりますよっていう数字が出てまして、それプラス、富田林の場合はそこから滝畑からこっちまで連れてきてる送水管がありますんで、そのやりかえという話も出てくるので、そこも見据えた上で。おっしゃっていただいているみたいに河内長野市さんがなかなか試算的に厳しいところがあるんで、日野浄水場のあり方っていうのを、これからちゃんと考えていかなあかんっていうのが、今二市の共通認識として確認されております。今後、他の、例えば道路とか橋梁とかの公共施設もあるんですけども、全面改修するのではなくて長寿命化していくと、長持ちさせるためにはどうしたらいいんやっていうところですね、そういうところを考えていってるところがありますんで。そこも含めて、二市で考えていこうっていうところに至っております。例えば富田林が企業団になったとしても、そこっていうのは当然継続していくことになりますので。いろいろあるんですけども、経営状況とか、あとさっき言った職員の状況であるっていうのが厳しい状況は、もう多分日本全国どこの水道事業も変わらない。政令市さんとかはね、ちょっと別格でいてはるんですけど

も、そういうところ以外は多分皆同じ状況に陥ってきているんで、やはりどこかの時点で広域化っていうのをやっていかなあかんのかなと。で、これも補足になるんですけども、今回本市がこの時点で、統合の方にいろいろ検討を進めてる中では先ほど言いました、広域化事業と運営基盤強化事業のこの補助金のスキーム、今の厚生労働省が示してる補助金のスキームがあるんですけども、これが今、令和6年7年ぐらいに統合するのが一番最大限にメリットが出る状況でございます。そこも加味した上で、今こういう形で判断させていただいて検討を進めさせていただいてるっていう状況でございます。以上でございます。

○委員 すいません。定量的メリットって、確か自治体によって額違うかったと思うんですね。

で、本市の場合は15.8億って書いていただいて。大東市さんは、定量的メリットについてはあると、一定程度評価できると言ってるにもかかわらず、河内長野市さんもそうですけど、定性的メリットについてはちょっと評価しがたいっていうか、わからない部分があるので見送りっていう先ほどの説明だったんですけど、逆にこの定性的メリットってどの自治体でも認められるようなメリットかなってずっと思ってきましたので、そこに何かちょっと疑問があるっていうことを大東市さんがおっしゃったってことが、ちょっと意外っていうのか、びっくりしてるんですけど。その辺を富田林市としてどう受けとめてるんですか。この定性的メリットについて、ちょっと不安があるって言われる見解を、中身はわからないにしても、おおよそ理解できる話なのか、いやちょっとなんか全然根本的に違うのかなっていう話なのか。いかがでしょうか。

○事務局 定性的メリットにつきましては先ほどご説明させていただいた通り、富田林の方では一定確認できましたので、統合へ向けて継続の協議を行っていくというお話になります。大東市さん、河内長野市さんのその定性的メリットをどこまで確認できてないというか、統合の継続をやめた理由になるかというところまでは、ちょっと細かいところは聞いてお

りませんので、今のところはわかりません。以上です。

○委員 繰り返しになりますけど、河内長野市さんと共同歩調をとるとというのは、僕は正しい

と思います。だから、ちょっと定量的と定性的、二つのそのメリットのどこを河内長野市さんが確認出来ないのか、そこら辺を十分掴んで、うちはこういう理由でいけたよと。河内長野市さんの定性的メリットが確認できないって部分ね、同じその二市共同施設を抱えてる中で、やはり管路を更新するのはあかんってことはわかるんですけど、結論はちょっと拙速過ぎじゃないかってなってくるんだけど。河内長野市さんというのは、二市でも長い付き合いをしてるわけやから、もっと河内長野市さんの状況をよく掴んで、それと富田林がそこに行こうと思ったところ辺が大きな力が働いたんか、それとも、ただ単に数字的に確認できたからって言うふうに言ってるのか、そこらへんがよくわからないというか。河内長野市さんが行って、うちも行くって説明だったら、わからないことはないんですけど、河内長野市さんは行かないと言ってるのに、どっちかというと、企業会計的には向こうの方が厳しいと、地形的にはしんどいところばかりだという中で、何で富田林が先にいくんやろうなという疑問が僕はあるんで、そこら辺もっと調べて欲しいなと。

うん。単純に、令和5年、6年というようなスケジュール的な形で物事を進めて欲しくないなということです。

○会長 他に、ございませんでしょうか。今の質問に対して何か事務局の方で何か。

○事務局 確かに河内長野市さんとはずっと一緒にやってきてるっていう経緯があるんですけど、

やはりちょっとその辺、どうなんでしょう。実際、おっしゃっていただいているみたいに、今回のこの素案に至るまでに、概算で1回シミュレーション、企業団の方がやってるんですけども、先ほど言った補助金ですね、運営基盤がのってなくて広域化事業だけの補助金のシミュレーションというのを1回やってるんですけど、その中で確かうちは効果額3

億ぐらいやったんですよ。その時点で河内長野市さん 10 億ぐらい効果が出たんです。だからうちの 3 倍ですね。出てる中でそれを蹴ったというところがあるんで、そこは何があったんかっていうところはやっぱり、政治的な部分があるんかもしれませんが、そこはすいません、うちとしてはわからないところがあるんで、富田林市としていろいろやってきてる中で、先ほど言ったみたいに、これで今 15.8 億円ですね、これを 40 年で割ったらしれるやんっていう話にはなるんですけども、今のこの厚生労働省の中で動いてる水道事業としてはやっぱり自主の財源ですべてを賄っていかなあかんと。他の下水とか道路とかみたいに、国から補助金をもらって動いてるというわけではないので、やはりいろんなところ、先ほどの説明の中でも、市としてちょっといろんな取り組みを進めてきて、自主財源、水道以外の財源確保もいろいろ努めてきたんですけども、なかなかやっぱり厳しいという中で、国が示してるこの広域化、やっぱりそうなると、スケールメリットが上がるっていうのがよくある話の一つになると思います。定性的メリットの中で、ちょっと具体的な説明してないんですが、この料金システムっていうのも当然、統合した団体の中で統一化していくっていうお話も出てきてますんで、当然そういうことをしていけば、ランニングコストも下がっていきますし、これはもうちょっと将来の話になりますけど、それこそ南河内で大きな水道事業体になるっていうのが多分想定していけることになりますんで、そうなれば、さっき言ったシステム運用のところの効率化っていうのも図っていけるのかなあというところなんです。拙速すぎるっていう言われるとちょっと、うーんっていうところもあるんですけども、今の国から示されてる仕組みの中でいくと、今がほんまに一番ベターなのかなと。当然その河内長野市さんとの連携っていうところはあるんですけども、そこを今のでいうとこの 16 億ですね、蹴るっていうのはちょっと考えにくいのかなっていうふう

に今思っております。いろいろお話もありますので、また河内長野市さんとも、今後のこ

ともありますんで話というのは当然継続していくことにはなるんですけども、例えば、富田林でなくなったからと言っても、先ほども言いましたけど、もう河内長野さんとの繋がりがなくなるっていうわけでは当然ございませんので。皆さんご存知だと思いますけど、水質に関しても河南S Tっていうのを立ち上げて、南河内ぐらいやってるのかな、10 市町村でそういう共同で作業してるような事業もありますんで、当然そういうのが今後も増えていくのかなあというふうには考えています。ちょっと説明になってるかどうかかわからないですけども、本市としてはこの中で、今、示されてる長期の中ではこれが一番ベターではないかっていうふうに判断させてもらった中で、いろいろ今検討を進めてるっていう状況になっております。以上です。

○会長 ありがとうございます。他に何かございませんか。

○委員 すいません。定量的メリットのところの 15 億 8,000 万円、そしてまた 8 円の抑制ができることを確認という文言があるんですけど、これ約 40 年ほど先の話で、今から保証できるものでもなければなんでもないと思います。その数字を市民の皆さん方に説明されたら、いろんな意見が出てくると思いますので、その辺よく熟慮されて説明して欲しいなと思います。

○事務局 ありがとうございます。ちょっと補足なんですけど、さっき言ったこの横に府の補助金 16.6 億って書いてるんですけども、これは令和 15 年までに使い切らなあかんということなので、あくまでその補助金自体は、前の 10 年で使いますよっていう考え方なんです。それを、厚生労働省が出してるこのアセットマネジメントの中で 40 年間ぐらいで計算しなさいっていうのがちょっと決められてまして、それに合わせて算出してっていうのが現状になりますんで、前であらわれた効果を、後ろで押しなべたらこうなる、という見せ方をさせていただいてるという状況です。

○会長 ありがとうございます。他にございませんか。ないようでしたら、次の案件。案件4、その他、富田林市上下水道事業運営協議会のあり方についてですが、これは今の案件の企業団との統合と関連する内容となりますので、説明の方よろしくをお願いします。

○事務局 よろしくお願ひいたします。それでは、その他、富田林市上下水道事業運営協議会のあり方について説明させていただきます。お手元の資料3番をご覧ください。本運営協議会では、本市の水道事業及び下水道事業の経営や業務状況等の事業運営に関することについて、ご審議していただいておりますが、先ほど説明させていただきました、大阪広域水道企業団との統合についての通り、水道事業が企業団と統合する場合の、本運営協議会のあり方について検討することになります。検討に関するスケジュールでは、令和5年3月の市議会で、企業団規約の変更について審議していただき、承認されますと、企業団との統合が正式に決定されることとなります。統合となった場合、水道事業は富田林市ではなくなり、下水道事業は富田林市のままという状況になりますので、本運営協議会につきましても、存続や改変など、そのあり方について検討することが必要となるものでございます。本市としましては、下水道事業が富田林市のまま運営することからも、本運営協議会を継続したいと考えております。ただ、詳しいことに関しましては、水道事業が企業団と統合することが決定されてからの話となりますので、今回はその状況についての報告とさせていただきます。以上でその他、富田林市上下水道事業運営協議会のあり方についての説明を終わります。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。ただいまの件について、何かご質問ご意見ございませんか。

○委員 統合するということになれば、市民っていうか皆さんの意見をこの審議会で反映するというので、この協議会が設けられてきてるわけですけど、水道事業が抜ける、下水道事業はあるから協議会は存続させる。ただし、その委員の数どうするのとかいうことも含

めて、議論しないといけないということになってくるわけですね。僕がちょっと心配してるのは、大きなものになったら市民の声が届かなくなるような気がして仕方がないわけですね。だから、いわゆるこういう会がいなくなっちゃうんで、水道事業に関してですね。少なくとも、市民の皆さんの意見を反映するような、そういう組織が企業団の方にはないとしたら、富田林市の独自の水道事業のあり方が、意見が反映していかないということに僕は繋がっていくんじゃないかなということだけちょっと今、申し上げときます。それ以上言っても、うん。僕が心配してるのはスケジュール的にのっとなって、電車に乗ったからもうそれに乗りっ放しやっていうのは、それはやめて欲しいなど。下車することもできますよということも含めてね。その大きな理由が河内長野市さんが行かないということも含めてあるので、定量的とか定性的とかいうことがあるかもしれないけど、ちょっと市民の意見が反映するような場がなくなるのはいかがなものかなというふうに思います。以上です。

○事務局 すいません。まだ企業団と統合が決まってない中で、その先の話ってなかなかできないっていうのが正直なところですよ。ただ、今の事務局としては、運営協議会っていうのは存続したいと思ってます。水道は水道、下水は下水、になるのか、これはこれから先もうちょっと調整していかないと駄目なんですけど、今までみたいに同じスタイルで一緒にできるのかとかそんな話はあるんですけども、おっしゃっていただいているみたいに何らかの形で、水道事業と別々になるかもしれないんですけども、何らかの形では存続していきたいと思っております。それに向けて、これから企業団と細かいところの調整もしていかないと駄目なんですけども、せっかくここまで委員会がずっと継続してきましたんで、何らかの形で残して、この協議っていうのを継続できるような組織っていうのを残していきたいというふうに思っております。ただ、すいません、まだどんなふうにしていったらいいかっていうところが、これから調整する話になりますので、ひょっとしたらもう企業団

は企業団で別々でやる、市は市みたいな形になるかもしれませんが、今みたいに同じにやれるっていうのも可能性としてはゼロではないので、それを調整しながら、報告というかまた皆さんの中で、示していきたいと思ってます。来年またこのあり方っていうのが、もし統合ってなれば、またこの協議会の中でご審議とかご議論していただくことになりますので、その時点で例えば、お示しできるような内容があれば、都度お示させていただいて、またいろいろご意見いただければと思っております。以上です。

○会長 他に何かございませんか。ないようでしたらただいまの意見ですけども、令和5年度の本協議会の中で、皆さんともちょっと議論をしていきたいと考えておりますので、年1回の会議では難しいと思いますので、その対応について検討していただけたらと、事務局の方お願いしたいと思います。本日予定しておりました案件はすべて終了いたしました。この際ですので他に何か、上下水道に関することでご意見ご質問がありましたら今お受けしたいと思います。ないようでしたら、これで議事を終わりたいと思います。最後までご協力いただきまして、ありがとうございます。皆さんのいただいた意見がですね、今後市当局の方で反映していただけるように、お願いしたいと思います。それでは事務局に進行をお返しいたします。

○事務局 はい。北浦会長、長時間どうもありがとうございました。また委員の皆様には長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。本日いただきました貴重なご意見等につきましては、今後の事業運営に生かせるよう努めて参りたいと考えております。それでは、令和4年度第1回富田林市上下水道事業運営協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。